

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 5 月 12 日

【評価実施概要】

事業所番号	4073100473		
法人名	株式会社 ウェルフェアネット		
事業所名	グループホーム さわかテラス春日		
所在地	福岡県春日市須玖南1丁目91番地 〒816-0863 (電話) 092-588-3307		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年4月28日	評定確定日	平成20年6月9日

【情報提供票より】(平成 20 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 16 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人 常勤	11 人 非常勤	6 人 常勤換算 6.97 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1・2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	7 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 大西内科クリニック ・おがた小児歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成16年、春日市の児童センターが閉館となった時、跡地の活用について幾つかの候補があがった中で、地域の関係者で協議された結果、公共性が高く、地域全体に有益となる事業として選ばれ開設されたホームである。理念＝家訓として「住み慣れた地域」で「あるがままに、楽しく、ゆったりと」を掲げ、あらゆる生活の場面で反映されている。たとえば外出は自由であり、利用者の同意があれば同行するし、遠慮されればホームで待つ。帰宅が遅ければ職員や地域の人々をお願いして手分けしてあたってみる。常に利用者の意思と自由を尊重しながら、安全については最大の注意と関心を持って対応しており、単独での外出支援等がなされていた。「あるがままに」単純明快な言葉であるが、この「家訓」の実践の裏には日々たゆまぬ職員の努力と地域とのかかわり合いが充分伺える事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善についての協議を行うなどの質の向上への取組みがある。この過程で運営推進会議の開催、地域との交流やケアプランの充実などの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は外部評価の意義と調査項目について職員全員に周知し、会議等で話し合いながら自己評価を実施した。この過程で事業所の現状についての認識を深め、改善の為の具体的な取組みについても、複数の項目について計画等を記載している。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、区長(2地区より)、包括支援センター職員、市高齢課職員、利用者家族代表の参加により2ヶ月毎に開催されている。会議内容はホームの概要や外部評価の結果、改善への取組み等の発表、地域からは行事や公民館活動、合同避難訓練の参加呼びかけなどの情報提供がなされている。また行政職員を通じて、他事業所との相互会議見学なども実施されており、地域事業者とも連携しながら運営推進会議を活かす取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけなど、家族がホームに対しての意見や苦情を表出しやすい様に配慮し、出された意見や苦情は「要望シート」に転記し、会議で検討、改善を図るなど、運営へ反映させる取組みがある。また、年に2回の家族会と年1回の家族との個別面談を開催し、その場での聞き取りを行ったり、苦情窓口としての行政機関を説明するなどの取組みを継続的に行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 旧児童センターの跡地であり、開設当初より日常的に子供達が遊びに来ていた。子供達の往来を通じて、親世代とも交流が深まり自然な形で馴染みの関係を築いてきた。この交流が礎となり、ホームでの花見会の開催や育成会、公民館活動への参加も円滑に実現し、現在は地域全体の非常災害対策の一環としての合同訓練にも参加している。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、理念、方針に「住み慣れた地域」「地 域に溶け込み・寄り添う」を盛り込み、地域とのかか わりを意識しながら業務に携わっている。また理念を 具体化した「家訓・・・スタッフの心得」を作り上げてい る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員に配布されている「家訓」には、あらゆる場 面で支援のあり方や利用者との接し方が具体化され ており、事業所全体で日々、家訓の反復と実践に取り 組んでいる。この過程において、自由な外出や言葉 遣いや表現への配慮等、理念の実践と反映が伺え た。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の子供達の往来を通じて、親世代とも交流が 深まり自然な形で馴染みの関係を築いてきた。この交 流が礎となり、運営推進会議で提案された、育成会や 公民館活動への参加も円滑に実現し、現在は地域全 体の非常災害対策の一環としての合同訓練にも参加 する等の取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。 今回の自己評価実施にあたり、職員会議を開催し、 評価の意義や目標等について協議を行うなどの取組 みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や行政、関係者を招いて2ヶ月毎に開催されている。会議の内容はホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、行事や公民館活動、総合避難訓練などの情報提供がなされるなど、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政への相談等に加え、運営推進委員会への春日市高齢課職員の出席やホーム開催の花見会への参加等、往来する機会の確保に努めている。また高齢課を通じて他の事業所との運営推進会議への相互見学等が実現しており、行政、地域事業者共に連携してサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人代表は高齢者障害者安心サポートネットの理事を勤め、職員も成年後見人のボランティアを行なうなど、事業所全体で制度の理解と普及に努めている。制度は高齢者・家族にとって有益な情報と捉え、毎年の個別の家族面談の際に制度の概要と利用手順等について説明を行なう等の取組みがある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ほとんどの利用者に家族の面会があり、ケアプラン、個別記録、金銭出納帳等の書面を提示しながら、利用者の状況を報告している。面会が難しい家族には電話にて報告を行っている。また、毎月「さわやか通信」を郵送し、行事やホームでの様子、職員の異動などを知らせている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に意見等を伺い「要望シート」に転記し、会議で検討し改善を図るなど、運営へ反映させる取組みがある。また、年2回の家族会と年1回の家族との個別面談を開催し、その場での聞き取りや苦情の窓口としての行政機関を説明するなどの取組みを継続して行っている。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動は必要最低限にとどめるように配慮している。離職等の際も利用者・家族に説明し、誠意をもって向き合うように努めている。この過程において利用者によってはダメージが生じることも想定し、継続している職員で不安を軽減できる様に「寄り添う」支援に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用に関して年齢や性別などによる制限は行われていない。資格や経験の有無についても問わず、同ホームで働きたいという意欲があり、家訓である「あるがままに 楽しくゆったりと」への共感と、実践に向けての姿勢を重視している。採用前には1週間ほど期間を設け、同法人の4つの事業所を体験する機会を確保している。また、資格取得を奨励し勤務調整等の支援を行っている。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>公民館等で開催される人権研修や外部研修に職員が参加し、事業所内で受講報告会や勉強会を実施し、人権教育や啓発に取り組んでいる。また、法人代表は権利擁護団体の会員であり、日常の中で考えられる人権に関する問題について、意識を持つように指導を行うなどの取り組みがある。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員全員が各々の経験に見合ったスキルや知識を習得できる様に、段階的な研修計画を立て、法人全体で職員の育成に取り組んでいる。外部研修は情報を掲示し、希望を募る場合と、職員の経験等に応じて適切に振り分けを行う場合等の参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>2つの事業者協議会に参加しており、それぞれの研修やイベントへの参加、研究発表等を行っている。この過程において他の事業所職員とも交流が深まり、以後、情報交換や相互訪問を行っている。また行政を通じて地域の他事業者との交流もあり、連携を取りながら共にサービスの質の向上への取り組みがある。</p>		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービス を利用するために、サービスをいきなり 開始するのではなく、職員や他の利用 者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家 族等と相談しながら工夫している	利用開始前の自宅訪問やホーム見学などを通じて、 顔見知りの関係から徐々に馴染みの関係が作られる ように配慮している。現在の入居希望者は、同敷地内 の小規模多機能事業所を利用しながら、出来る限り 自宅での生活を続け、状況に応じてホームでの生活を 望む方が多く、新しい利用者には常時職員が付き添 い不安を軽減し徐々に馴染めるように配慮している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場 におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽 を共にし、本人から学んだり、支えあう 関係を築いている	調理方法や風習等、日常のかかわりの中で自然と 学ぼうとする姿勢が伺える。職員が今春ホームで最 期を迎えられた方について語られ、その存在や想い 出話には、長としての尊敬や共に過ごしてきたからこ そ生じる情愛が感じられ、利用者も職員も共に支えあ う関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、 意向の把握に努めている。困難な場合 は、本人本位に検討している	利用前の情報収集に加えて毎月カンファレンスを開催 し、利用者一人ひとりの思いや意向を確認している。 また「家訓」の一つとして「本人・家族の希望を重視す ること」をあげ、利用者の希望に迅速に対応すること により、利用者が希望や意向の表出に向けて意欲的 になれるように支援している。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケア のあり方について、本人、家族、必要な関 係者と話し合い、それぞれの意見やアイ ディアを反映した介護計画を作成している	6名でなる利用者ごとのケアチームが中心とな り介護計画を作成している。職員全員で収集した 情報をセンター方式を改定した様式に転記し、チームで データ分析を行い、利用者・家族の思いや意向を盛 り込んだ原案によりカンファレンスにて協議し、介護計画 書を作成している。		前回の外部評価の結果を受けて、ケアプランの改善 に継続的に取り組まれています。現在は、「利用者 の思い・意向」「できること・得意なこと」に着眼し、 日々の生活に反映されるような介護計画の作成に 向けて、勉強会等がが開催されています。家訓であ る「あるがままに」を支援する介護計画の作成に期 待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	状態の変化や利用者・家族の要望があつた場合 と3ヶ月毎の定期的な見直しを実施している。毎月、 家族には介護記録等の書面を提示しての説明 と確認を行ない、ケアチームが利用者の状況をま とめ、毎月のカンファレンスで全職員にて協議しケア の継続確認や部分改定等を実施している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制をとり入院の回避等に努めている。利 用者が習い事であるダンス教室へ通う際の送迎や病 院受診の付き添い、遠方に住む親族訪問の同行、銭 湯への同行など事業所としてできる限り柔軟に対応 している。		
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家 族が入居後の主治医を選択している。原則的にかか りつけ医の受診は家族が対応し、協力医による月2回 の往診と24時間の連絡体制をとっている。また、各利 用者のかかりつけ医は協力医に提示しており、必要 に応じて連携が取れるように準備している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	入居の際に事業所の看取りに対する方針と利用者 側の予めの意向を確認している。利用者の心身の状 況に応じて関係者にて話し合いの機会を確保し、毎年 の個別家族面談においても繰り返し話し合いを重ね意 向を確認している。病院で最期を迎えられた利用者 が一旦ホームに戻られ全員でお見送りをするなど利用 者側の意向が反映された支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	「スタッフの心得」中には守秘義務の他にも、訪室等 の際には、その都度利用者の許可・同意を得る事や 抑圧的な言葉遣いの禁止等を明記しており、プライバ シーや尊厳を守る対応が習慣とされている。個人情 報に関する記録等は事務所に適切に管理されてい る。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	自由な外出や入浴など「あるがままに 楽しく ゆっ くりと」の理念通りに、あらゆる面において、その日そ の時の利用者のペースや意向を尊重した対応がみ られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	栄養バランスや利用者の好み等を取り入れ、夜勤担 当者が翌日分の献立を作成し、買い物、下ごしらえ、調 理、配膳等を職員と利用者が協力して行っている。職 員は交代で利用者と同じテーブルを囲み、食事を楽しむ 雰囲気がある。また、下膳や後片付け等も、その都度 の利用者の自主性に任せて共同で行っている。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴に関して、特に制限は設けておらず、利用者の 希望を優先しており、毎日の入浴や夕方入浴も可 能である。あまり入浴を好まれない方には清潔保持 の為にタイミングを見計らっての声掛けを行い定期的 な入浴の機会を確保している。また利用者の希望に 応じて、スーパー銭湯への同行なども支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	ゴミ出しや生け花等、日常的な役割や趣味に加え て、入居以前からの生活習慣の継続としてダンス教 室、プールへの同行、外食、買い物、ドライブ、親族宅 への訪問など、事業所外での活動も支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	行事や外食など定期的に計画された外出に加え て、送迎や同行等の個別対応を行っている。散歩や 買い物など日中の外出は自由であり、利用者の意向 に沿って、付き添いや同行、あるいはさりげない見守 りを行うなどの支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	開錠しており、外出等においても、その都度、利用 者の意向を尊重した支援を行っている。職員は鍵を かけることの弊害について充分理解しており、利用者 の状況に応じて声かけや見守りを行い、時には地域 とも協力しながら、利用者の自由と安全を確保する取 組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	同敷地内の小規模多機能事業所と合同で年2回の 避難訓練を実施している。また、地域の非常災害対 策としての合同訓練に参加し、地域住民と共に避難 訓練や自衛隊の災害復旧(炊き出し等)を体験するな ど、地域と協力しながらの災害対策への取り組みがあ る。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の栄養士資格をもった職員が定期的に献立 をチェックし指導や助言を行い、カロリーや栄養バラン スにおいて適切な食事の提供に取り組んでいる。また、食 事制限が必要な場合は医師から直接の指導を受けた 上で支援している。食事摂取量の記録や必要に応じ た水分補給など、適切な量の確保に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは自然採光で程よく明るく、食卓の他にもリ ファ-や椅子を配置し、くつろげるように工夫されてい る。利用者手作りの五重塔の模型や書道作品、季節 の花等が飾られており家庭的な雰囲気となっている。 また和室もあり利用者の意向にそって多目的に活用 されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	寝具や仏壇、調度品等を利用者と家族が相談し、 各々の居室に持参し配置している。収納スペースが広 く、ソファ-など大型家具も配置が可能でゆったりと過 ごせるような間取りとなっている。床についても衝撃吸 収と交換の利便性からパネルカーベ-ットを敷くなど、安全 かつ快適に過ごす為の工夫が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号